令和7年度京都御苑脱炭素化計画検討業務 特記仕様書

1. 件名

令和7年度京都御苑脱炭素化計画検討業務

2. 適用

特記仕様書に記載されていない事項は、「公共建築設計業務委託共通仕様書」(国土 交通省大臣官房官庁営繕部監修)(以下「共通仕様書」という。)による。

なお、共通仕様書のアドレスは以下の通りである。

https://www.mlit.go.jp/gobuild/content/001733705.pdf

3. 業務の目的

気候変動への対策として政府は令和2年10月に「2050年までのカーボンニュートラルの達成」等を目標に掲げ、「政府実行計画(令和3年10月)」の改定を行った。また、京都市は令和4年11月に国が進める脱炭素先行地域に選定され、2030年度までに文化遺産群等の脱炭素転換に取り組んでおり、同市域の京都御苑でも脱炭素化の推進が期待されている。

本業務では京都御苑のエネルギー需給状況を分析し、苑内建築物等の脱炭素化に向けた改修計画の作成を目的とする。

4. 業務履行期限

令和7年12月19日(金)

5. 用途地域等

項目	内容
区分	国民公園
敷地面積	632, 696m2
都市計画区域	都市計画区域内
市街化区域	市街化区域
用途地域	第二種住居地域
防火地域	法 22 条区域
その他地域	周知の埋蔵文化財包蔵地、特別用途地区(京都御苑国際文化交流促進・
	歴史的環境保全地区)、都市施設(公園)、歴史遺産型美観地区(一般地区)、
	眺望景観保全地域(境内の眺め)、広域避難場所、15m 第1種高度地区、
	京都御苑鳥獸保護区(府指定)、屋外広告物規制区域(禁止地域)
政府実行計画	https://www.env.go.jp/earth/report/h31-01/post_7.html
の実施要領	

6.業務の内容

苑内建築物等の脱炭素化を図るため、次の調査及び計画検討を実施する。実施にあ

たっては、「自然公園等施設技術指針(令和4年3月)第2部第4章Ⅱ自然公園等施設における脱炭素化」に留意すること。

掲載ページ https://www.env.go.jp/content/900493137.pdf

(1) エネルギー使用状況等の基礎調査

京都御苑の立地条件、気候条件、エネルギーの使用状況(電気、ガス、燃料の消費量)、施設性能、施設の稼働時間、利用動向等を把握し分析する。電気使用量については、京都御苑中央監視盤 savic-netEV(アズビル社製)により、キュービクル・分電盤毎の使用量を調査し整理する。

調查対象期間:直近5年間

対 象 施 設:40 施設(別表のとおり)

(2) エネルギー使用量の削減方法の検討

京都御苑で使用されているエネルギーについて、エネルギー使用状況等を踏まえた削減可能性(省エネ改修等)を検討する。実施手法、施設の管理手法等について考慮すること。

(3) 再生可能エネルギーの導入可能性の検討

京都御苑における再生可能エネルギー(創エネ:太陽光発電、バイオマス発電、 蓄電池、小水力発電等)の導入可能性を調査し、検討する。調査にあたっては、導 入箇所の敷地条件、事業費コスト、費用対効果、京都市景観ガイドライン等を考慮 すること。

- (4) 脱炭素化計画の作成
 - (1)~(3)の調査結果を踏まえ、省エネ技術、創エネ技術により苑内建築物等の脱炭素化に向けた改修計画を作成する。計画の作成にあたっては、施設ごとに具体的かつ客観的な目標を定め、維持管理や更新計画を含めた全体計画を作成すること。
- (5) 打ち合わせ及び記録

打ち合わせは次の時期に行い、速やかに記録を作成し、調査職員に提出する。

- a 業務着手時
- b 業務終了時
- c 調査職員又は管理技術者が必要と認めた時
- (6) 報告書の作成
 - (1) \sim (5) の内容を取りまとめて報告書を作成すること。

7. 成果物

- ・紙媒体:報告書2部(A4判)
- ・電子媒体:報告書の電子データを収納した DVD-R 1枚(セット)
- ・提出場所:環境省自然環境局京都御苑管理事務所 報告書等及びその電子データの仕様及び記載事項等は、別添によること。

8. 貸与資料

- ・既存施設の消費エネルギーに関する資料(月ごとの電気、ガス使用量)
- ・燃料使用量に関する資料

- 既存施設図面(建築・電気設備・機械設備)
- · 京都御苑構内電気設備図

9. 著作権等の扱い

- (1) 成果物に関する著作権、著作隣接権、商標権、商品化権、意匠権及び所有権(以下「著作権等」という。) は、納品の完了をもって請負者から環境省に譲渡されたものとする。
- (2) 請負者は、自ら制作・作成した著作物に対し、いかなる場合も著作者人格権を行使しないものとする。
- (3) 成果物の中に請負者が権利を有する著作物等(以下「既存著作物」という。) が含まれている場合、その著作権請負者に留保されるが、可能な限り、環境省が第三者に 二次利用することを許諾することを含めて、無償で既存著作物の利用を許諾する。
- (4) 成果物の中に第三者の著作物が含まれている場合、その著作権は第三者に留保されるが、請負者は可能な限り、環境省が第三者に二次利用することを許諾することを含めて、第三者から利用許諾を取得する。
- (5) 成果物納品の際には、第三者が二次利用できる箇所とできない箇所の区別がつくよ うに留意するものとする。
- (6) 納入される成果物に既存著作物等が含まれる場合には、請負者が当該既存著作物の 使用に必要な費用の負担及び使用許諾契約等に係る一切の手続を行うものとする。

10. 情報セキュリティの確保

請負者は、下記の点に留意して、情報セキュリティを確保するものとする。

- (1)請負者は、請負業務の開始時に、請負業務に係る情報セキュリティ対策とその実施方法及び管理体制について環境省担当官に書面で提出すること。
- (2) 請負者は、環境省担当官から要機密情報を提供された場合には、当該情報の機密性の格付けに応じて適切に取り扱うための措置を講ずること。

また、請負業務において請負者が作成する情報については、環境省担当官からの指示に応じて適切に取り扱うこと。

- (3) 請負者は、環境省情報セキュリティポリシーに準拠した情報セキュリティ対策の履行が不十分と見なされるとき又は請負者において請負業務に係る情報セキュリティ事故が発生したときは、必要に応じて環境省担当官の行う情報セキュリティ対策に関する監査を受け入れること。
- (4) 請負者は、環境省担当官から提供された要機密情報が業務終了等により不要になった場合には、確実に返却し又は廃棄すること。

また、請負業務において請負者が作成した情報についても、環境省担当官からの指示に応じて適切に廃棄すること。

(5)請負者は、請負業務の終了時に、本業務で実施した情報セキュリティ対策を報告すること。

(参考) 環境省情報セキュリティポリシー

https://www.env.go.jp/other/gyosei-johoka/sec-policy/full.pdf

11. その他

(1)請負者は、本仕様書に疑義が生じたとき、本仕様書により難い事由が生じたとき、あるいは本仕様書に記載のない細部については、環境省担当官と速やかに協議しその指示に従うこと。

(別添)

1. 報告書等の仕様及び記載事項

報告書等の仕様は、契約締結時においての国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律(平成 12 年法律第 100 号)第6条第1項の規定に基づき定められた環境物品等の調達の推進に関する基本方針の「印刷」の判断の基準を満たすこと。

(基本方針 URL https://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html)

なお、「資材確認票」及び「オフセット印刷又はデジタル印刷の工程における環境配慮 チェックリスト」を提出するとともに、印刷物にリサイクル適性を表示する必要がある場合は、以下の表示例を参考に、裏表紙等に表示すること。

リサイクル適性の表示:印刷用の紙にリサイクルできます

この印刷物は、グリーン購入法に基づく基本方針における「印刷」に係る判断の基準にしたがい、印刷用の紙へのリサイクルに適した材料 [Aランク] のみを用いて作製しています。

なお、リサイクル適性が上記と異なる場合は環境省担当官と協議の上、基本方針 (http://www.env.go.jp/policy/hozen/green/g-law/kihonhoushin.html)を参考に適切な表示を行うこと。

2. その他

成果物納入後に請負者側の責めによる不備が発見された場合には、請負者は無償で速やかに必要な措置を講ずること。

【別表】対象施設一覧 電気消費量対象施設

電気消費量対象施設				
対象施設名	施設条件		キュービクル	
京都御苑管理事務所	W造平屋建て	304 m²		
長屋門	W造平屋建て	259 m²		
閑院宮邸跡	W造平屋建て	888 m²		
作業員詰所	W造平屋建て	119 m²		
主馬寮トイレ	RC造平屋建て	28 m²		
主馬寮倉庫	CB造平屋建て	160 m²	受電∙配電設備	
主馬寮車庫	S造平屋建て	194 m²		
堺町休憩所	S造平屋建て	147 m²		
拾翠亭	W造2階建て	122 m²		
出水トイレ	RC造平屋建て	40 m²		
閑院宮邸跡ポンプ	(揚水)	3.7 kw		
出水広場ポンプ	(揚水)	3.7 kw		
外灯	LED	20 基	No.1キュービクル	
外灯	LED	12 基	No.2分電盤	
白雲トイレ	RC造平屋建て	40 m²	NO.2万 电监	
外灯	LED	12 基		
中立売休憩所	W造平屋建て	538 m²		
中立管理北トイレ	RC造平屋建て	106 m²		
縣井ポンプ	(揚水)	3.7 kw	No.3キュービクル	
中立売情報館	W造平屋建て	149 m²	No.3キュービグル	
中立管理棟	W造平屋建て	98 m²		
乾トイレ	RC造平屋建て	49 m²		
児童公園休憩所	W造平屋建て	65 m²		
外灯	LED	17 基		
富小路休憩所	RC造平屋建て	203 m²		
富小路トイレ	RC造平屋建て	40 m²	No.4キュービクル	
富小路ゴミ庫	RC造平屋建て	60 m²	NO.444 C 770	
寺町トイレ	RC造平屋建て	40 m²		
トンボ池ポンプ	(揚水)	3.7 kw		
外灯	LED	20 基		
仙洞トイレ	RC造平屋建て	24 m²	No.5分電盤	
堺町御門	W造平屋建て	143 m²		
外灯	LED	11 基	No.6キュービクル	
大宮トイレ	RC造平屋建て	13 m²	110.04 1 2770	
外灯	LED	17 基		
清和院休憩所	W造平屋建て	307 m²	No.7キュービクル	
清和院トイレ	RC造平屋建て	40 m²		
外灯	LED	17 基		
石薬師トイレ	RC造平屋建て	40 m²	No.8キュービクル	
近衞邸跡休憩所	W造平屋建て	177 m²		

ガス消費量対象施設

70. 机克里内外心的							
対象施設名	施設条件		備考				
京都御苑管理事務所	W造平屋建て	304 m²	GHP				
閑院宮邸跡	W造平屋建て	888 m²	GHP				
中立売休憩所	W造平屋建て	538 m²	GHP				

電気・ガス使用量(京都御苑)

七水 カス 区市主 (小部門の)						
	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	
電気(kWh)	403,990	348,452	326,120	416,512	475,980	
ガス(m ⁸)	9 9 6 7	9 394	8188	11 535	12573	

